

— 資料編 —

(調査票・単純集計表)

調査票

性別を選択してください。

- 男性
- 女性
- 未回答

質問1 複数選択 未回答

あなたは情報端末をお持ちですか。お持ちでない場合は選択不要です。

- パソコン（家族との共有も含む）
- タブレット端末（iPadなど、家族との共有も含む）
- スマートフォン
- フィーチャーフォン（従来型携帯電話）
- その他

質問2 複数選択 未回答

あなたが登録しているSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を教えてください。登録していない場合は選択不要です。

- Twitter（ツイッター）
- LINE（ライン）
- Instagram（インスタグラム）
- TikTok（ティックトック）
- Facebook（フェイスブック）
- その他のSNS

質問3 複数選択 未回答

あなたが日常的に活用しているSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を教えてください。何も活用していない場合は選択不要です。

- Twitter（ツイッター）
- LINE（ライン）
- Instagram（インスタグラム）
- TikTok（ティックトック）
- Facebook（フェイスブック）
- その他のSNS

質問4 単一選択 未回答

新型コロナウイルス感染防止対策による外出自粛などの影響で、SNSはインターネットの利用時間は以前より増えましたか。

- 増えた
- 減った
- 変わらない

質問5 単一選択 未回答

あなたは、青森県やあなたがお住まいの市町村に消費生活センターなどの消費生活相談窓口があることを知っていますか。

- 知っている
- 内容までは知らないが、名前は知っている
- 知らない

質問6 単一選択 未回答

あなたは、「消費者ホットライン」188（いやや！）を知っていますか。

- 知っている
- 内容までは知らないが、名前は知っている
- 知らない

質問7 複数選択 **未回答**

消費生活センター等や「消費者ホットライン」188（いやや！）を知ったきっかけを教えてください。知らない場合は選択不要です。

- 青森県や市町村の広報紙（誌）
- 青森県や区市町村のホームページ
- 青森県や区市町村のポスター、リーフレット、チラシ
- インターネット等での広告
- 家族、知人から聞いた
- 民生委員・児童委員などの地域の人から聞いた
- テレビ、新聞等で知った
- 相談した経験があった
- 学校で教わった
- その他

質問8 単一選択 **未回答**

あなたは、消費生活トラブルに遭った際に、どれくらいの被害金額であれば消費生活センターや消費生活相談窓口にご相談しますか。

- 一定以上の金額
- 被害金額に関係なく、消費生活センター等に相談する
- 被害金額に関係なく、消費生活センター等には相談しない
- わからない

質問9 単一選択 **未回答**

「一定以上の金額」とお答えの方にお伺いします。具体的な金額を教えてください。

- 1,000円以下
- 1,001円～5,000円
- 5,001円～10,000円
- 10,001円～50,000円
- 50,001円～100,000円
- 100,000円以上

質問10 単一選択 **未回答**

今後もしあなたが消費生活トラブルに遭った場合、あなたは消費生活センターに相談しますか。

- 相談すると思う
- たぶん相談すると思う
- どちらともいえない
- たぶん相談しないと思う
- 相談しないと思う

質問11 複数選択 **未回答**

「たぶん相談しないと思う」「相談しないと思う」と回答した人に伺います。相談しない理由は何ですか。

- 相談しても仕方がないと思うから
- 相談するのが恥ずかしいから
- 相談する時間がないから
- 自分で解決できると思うから
- 身近に相談できる人がいるから（具体的に誰かをご記入ください）

- その他

質問12 複数選択 未回答

消費生活トラブルに関する注意喚起などの生活情報について、あなたが入手しやすいと思うメディア（広告媒体）を選択してください。特にない場合は選択不要です。（3つまで）

- ウェブサイト（パソコン）
- ウェブサイト（スマートフォン・タブレット）
- ウェブサイト（フィーチャーフォン・従来型携帯電話）
- メールマガジン
- SNS（ツイッター・LINEなど）
- 新聞
- 車内広告（電車・バス）
- 印刷物（パンフレット・チラシ・県や市町村の広報誌）
- 市販の雑誌
- フリーペーパー
- テレビ
- ラジオ
- 学校からのお知らせ（ホームページ）
- その他

質問13 未回答

あなたは、商品を購入したり、サービスを利用する際に次の項目についてどれくらい意識しますか。それぞれ選択してください。

	意識する	どちらかと言えば意識する	どちらとも言えない	どちらかと言えば意識しない	意識しない
アフターサービス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
接客態度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
評判・口コミ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ブランドイメージ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
特典の有無	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
商品購入による環境への影響	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
広告	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

質問14 複数選択 未回答

次の消費生活トラブルの内、あなたが関心のあるものはどれですか。関心のある項目が無い場合は選択不要です。

- 食品の安全性について
- 製品の欠陥や施設・設備の不具合等による事故について
- インターネット・スマートフォン等の利用により生じるトラブルについて
- 悪質商法の手口・対策について
- 生活設計・家計管理について
- 振り込め詐欺や架空・不当請求などの特殊詐欺について
- 消費者金融やクレジット等による多重債務について
- 商品やサービスの消費等に伴う社会・環境への影響について
- その他

質問15 複数選択 未回答

「消費生活トラブルに関心がない」とお答えの方にお伺いします。その理由を教えてください。

- 自分にとって身近な問題ではないと思うから
- 自分がトラブルに遭うことはないと思うから
- いままで学んだり考えたりする機会がなかったから
- 難しそうだから
- その他

質問16 単一選択 未回答

あなたは、この1年間にインターネットを使って、商品、サービス、デジタルコンテンツ（画像、音楽、映像や文章）等を購入したことがありますか。

- ある
- ない

質問17 複数選択 未回答

この1年間にインターネットを使って、商品、サービス、デジタルコンテンツ等を購入したことが「ある」とお答えの方にお伺いします。購入する際に使用した決済手段はどれですか。

- 通信料金、プロバイダ利用料金への上乗せによる支払
- 電子マネー（交通系ICカード、プリペイド型電子マネー等）による支払
- コンビニエンスストアでの支払
- 銀行・郵便局の窓口・ATMでの振込・振替
- インターネットバンキング・モバイルバンキングによる振込
- 代金引換
- クレジットカード（デビットカード・キャッシュカードによる支払を含む）
- その他

質問18 未回答

あなたがこの1年間に購入した商品や利用したサービスについて、以下のような消費生活トラブルに遭ったことがありますか。該当するものをすべて選んでください。

	トラブルの有無	被害金額	消費生活センターなどに相談した
1回だけだと思って買った商品（無料・格安）が正規の値段で毎月届く	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	▼	<input type="checkbox"/> 相談した
ゲームで課金していたら多額の請求がきた	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	▼	<input type="checkbox"/> 相談した
ネットで商品を注文し、先払いしたが品物が届かない	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	▼	<input type="checkbox"/> 相談した
通信販売（ネット・カタログ・チラシ）で商品を購入したが、内容が異なっていた	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	▼	<input type="checkbox"/> 相談した
身に覚えのない請求と連絡しないと法的措置をとるなどのメールやはがきが届いた	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	▼	<input type="checkbox"/> 相談した
宅配業者からの再配達メールや多額の当選大手通販サイトをかたったメールなどが届き、連絡やID・パスワードの入力を求められた	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	▼	<input type="checkbox"/> 相談した
占いサイトやメールでの会話を料として多額の請求がきた	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	▼	<input type="checkbox"/> 相談した

上記以外のトラブルがあった場合は、内容、被害金額、消費生活センターなどに相談したかの内容をご記入ください。

質問19 複数選択 未回答

「この1年間で消費生活トラブルに遭った」とお答えの方にお伺いします。消費生活トラブルの原因となった商品・サービスの販売形態はどれですか。

- 店舗販売
- 自宅等に訪れてきた事業者から商品等を購入した（訪問販売）
- 自宅等に事業者から勧誘電話がかかってきた（電話勧誘販売）
- カタログ、テレビ、インターネット等で購入した（通信販売）
- 路上で声をかけられて、店舗等に連れて行かれた（キャッチセールス）
- 販売目的を告げられず電話やSNSで店舗や喫茶店等に呼び出された（アポイントメントセールス）
- 友人・知人から、誰かを紹介すれば儲かる仕組みだと言われ、商品の購入等を勧められた（マルチ・マルチまがい商法）
- 自宅等に訪れてきた事業者が自宅等にあるモノを買い取った（訪問購入）
- その他

- わからない

質問20 複数選択 未回答

消費生活トラブルに遭った後、誰かに相談したり、自分で調べたりしましたか。何もなかった場合は選択不要です。

- 商品・サービスの提供元であるメーカーなどの事業者にご相談した
- 商品・サービスの購入先に相談した
- 青森県や市町村の消費生活センター（消費生活相談窓口）に相談した
- 弁護士等の専門家に相談した
- 家族に相談した
- 学校の先生に相談した
- 友人・知人に相談した
- 警察に相談した
- インターネット等で自分で調べた
- その他

質問21 複数選択 **未回答**

消費生活トラブルに遭った後、何もなかった方にお伺いします。何もなかったのは、なぜですか。

- どうしたらよいかわからなかったから
- 相談したり、調べたりしても解決しなかったから
- 相談するのが恥ずかしかったから
- 大した被害ではないと思ったから
- 自分にも責任があったから
- 自分で解決できると思ったから
- 相談するのが面倒だったから
- 忙しくて時間がなかったから
- その他

単純集計表

性別

全体	男性	女性	答未回
2861	1220	1568	73
100.0	42.6	54.8	2.6

地域

体全	青東	北西	南中	北上	北下	八三
2861	648	378	580	486	126	643
100.0	22.6	13.2	20.3	17.0	4.4	22.5

質問1 あなたは情報端末をお持ちですか。お持ちでない場合は選択不要です。(複数選択)

全体	パソコン (家族との共有も含む)	タブレット端末 (iPadなど、家族との共有も含む)	スマートフォン	フィーチャーフォン (従来型携帯電話)	その他	未選択
2861	1310	1035	2808	45	31	11
100.0	45.8	36.2	98.1	1.6	1.1	0.4

質問2 あなたが登録しているSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を教えてください。登録していない場合は選択不要です。(複数選択)

全体	Twitter	LINE(ライン)	Instagram	TikTok	Facebook	その他のSNS	未選択
2861	1873	2808	2176	1835	388	87	35
100.0	65.5	98.1	76.1	64.1	13.6	3.0	1.2

質問3 あなたが日常的に活用しているSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を教えてください。何も活用していない場合は選択不要です。(複数選択)

全体	Twitter	LINE(ライン)	Instagram	TikTok	Facebook	その他のSNS	未選択
2861	1492	2691	1932	1524	128	73	112
100.0	52.1	94.1	67.5	53.3	4.5	2.6	3.9

質問4 新型コロナウイルス感染防止対策による外出自粛などの影響で、SNSはインターネットの利用時間は以前より増えましたか。(単一選択)

全体	増えた	減った	変わらない
2861	1617	35	1209
100.0	56.5	1.2	42.3

質問5 あなたは、青森県やあなたがお住まいの市町村に消費生活センターなどの消費生活相談窓口があることを知っていますか。(単一選択)

全体	知っている	名内容は知っているが、名前までは知らない	知らない
2861	296	857	1708
100.0	10.3	30.0	59.7

質問6 あなたは、「消費者ホットライン」188(いやや!)を知っていますか。(単一選択)

全体	知っている	名内容は知っているが、名前までは知らない	知らない
2861	704	704	1453
100.0	24.6	24.6	50.8

質問7 消費生活センター等や「消費者ホットライン」188(いやや!)を知ったきっかけを教えてください。知らない場合は選択不要です。(複数選択)

全体	青森県や市町村の広報紙(誌)	青森県や区市町村のホームページ	青森県や区市町村のポスター、フレット、チラシ	インターネット等での広告	家族、知人から聞いた	民生委員・児童委員などの地域の人から聞いた	テレビ、新聞等で知った	相談した経験があった	学校で教わった	その他	未選択
2861	176	40	309	161	85	22	482	8	831	59	1268
100.0	6.2	1.4	10.8	5.6	3.0	0.8	16.8	0.3	29.0	2.1	44.3

質問8 あなたは、消費生活トラブルに遭った際に、どれくらいの被害金額であれば消費生活センターや消費生活相談窓口にご相談しますか。(単一選択)

全体	一定以上の金額	消費生活センター等に相談する	被害金額に関係なく、相談しない	被害金額に関係なく、相談しない	わからない
2861	521	734	73	1533	
100.0	18.2	25.7	2.6	53.6	

質問9 「一定以上の金額」とお答えの方にお伺いします。具体的な金額を教えてください。(単一選択)

全体	千円以下	5千円以下	1万円以下	5万円以下	下10万円以下	10万円以上
521	28	147	131	141	48	26
100.0	5.4	28.2	25.1	27.1	9.2	5.0

質問10 今後もしあなたが消費生活トラブルに遭った場合、あなたは消費生活センターに相談しますか。(単一選択)

全体	相談すると思う	たぶん相談すると思う	どちらともいえない	たぶん相談しないと思う	相談しないと思う
2861	572	1019	863	202	205
100.0	20.0	35.6	30.2	7.1	7.2

質問11 「たぶん相談しないと思う」「相談しないと思う」と回答した人に伺います。相談しない理由は何ですか。(複数選択)

全体	相談しても仕方がないと思うから	相談するのが恥ずかしいから	相談する時間がないから	自分で解決できると思うから	身近に誰か相談できる人がいるから(具体的に記入ください)	その他
407	191	31	71	88	44	46
100.0	46.9	7.6	17.4	21.6	10.8	11.3

質問12 消費生活トラブルに関する注意喚起などの生活情報について、あなたが入手しやすいと思うメディア(広告媒体)を選択してください。特にない場合は選択不要です。(3つまで)(複数選択)

全体	ウェブ サイト (パソコン サイト)	スマートフォン (スマートフォン アプリ)	従来型携帯電話 (携帯電話)	メールマガジン	SNS (LINEなど)	新聞	車内広告 (電車・バス)	チラシ・ ポスター (県や市町村の 広報誌)	印刷物 (パンフレット・ チラシ)	市販の雑誌	フリーペーパー
2861	509	2084	32	36	1915	229	120	102	19	8	
100.0	17.8	72.8	1.1	1.3	66.9	8.0	4.2	3.6	0.7	0.3	

(質問12 続き)

全体	テレビ	ラジオ	学校からの お知らせ (ホームページ)	その他	未 選 択
2861	1483	43	309	6	133
100.0	51.8	1.5	10.8	0.2	4.6

質問13 あなたは、商品を購入したり、サービスを利用する際に次の項目についてどれくらい意識しますか。それぞれ選択してください。

アフターサービス

全体	意識する	どちらか と 言え ば	い ど ち ら と も 言 え な い	ど ち ら か と 言 え ば	意 識 し な い
2861	659	821	894	164	323
100.0	23.0	28.7	31.2	5.7	11.3

接客態度

全体	意識する	どちらか と 言え ば	い ど ち ら と も 言 え な い	ど ち ら か と 言 え ば	意 識 し な い
2861	1229	915	418	132	167
100.0	43.0	32.0	14.6	4.6	5.8

評判・口コミ

全体	意識する	どちらかと言えば意識する	どちらとも言えない	どちらかと言えば意識しない	意識しない
2861	1486	847	327	81	120
100.0	51.9	29.6	11.4	2.8	4.2

ブランドイメージ

全体	意識する	どちらかと言えば意識する	どちらとも言えない	どちらかと言えば意識しない	意識しない
2861	972	869	617	199	204
100.0	34.0	30.4	21.6	7.0	7.1

特典の有無

全体	意識する	どちらかと言えば意識する	どちらとも言えない	どちらかと言えば意識しない	意識しない
2861	696	863	756	250	296
100.0	24.3	30.2	26.4	8.7	10.3

商品購入による環境への影響

全体	意識する	どちらかと言えば意識する	どちらとも言えない	どちらかと言えば意識しない	意識しない
2861	713	717	796	323	312
100.0	24.9	25.1	27.8	11.3	10.9

広告

全体	意識する	どちらかと言えば意識する	どちらとも言えない	どちらかと言えば意識しない	意識しない
2861	500	806	926	265	364
100.0	17.5	28.2	32.4	9.3	12.7

質問14 次の消費生活トラブルの内、あなたが関心のあるものはどれですか。関心のある項目が無い場合は選択不要です。(複数選択)

全体	食品の安全性について	製品の欠陥や施工・設備の不具合等による事故について	生計のインターネット・スマートフォン等の利用によりトラブルについて	悪質商法の手口・対策について	生活設計・家計管理について	当り込みなどの詐欺・不正請求などの特殊詐欺について	振り込め詐欺や架空・不正請求などの多重債務について	消費者金融やクレジットの影響について	商品やサービスの消費環境への影響について	その他	未選択
2861	1553	868	1594	1082	418	932	540	406	11	363	
100.0	54.3	30.3	55.7	37.8	14.6	32.6	18.9	14.2	0.4	12.7	

質問15 「消費生活トラブルに関心がない」とお答えの方にお伺いします。その理由を教えてください。(複数選択)

全体	自分にとって身近な問題ではないと思うから	自分がトラブルに遭うことはないと思うから	いままで学んだり考えたりする機会がなかったから	難しそうだから	その他
363	46	22	142	168	21
100.0	12.7	6.1	39.1	46.3	5.8

質問16 あなたは、この1年間にインターネットを使って、商品、サービス、デジタルコンテンツ(画像、音楽、映像や文章)等を購入したことがありますか。(単一選択)

全体	ある	ない
2861	1796	1065
100.0	62.8	37.2

質問17 この1年間にインターネットを使って、商品、サービス、デジタルコンテンツ等を購入したことが「ある」とお答えの方にお伺いします。購入する際に使用した決済手段はどれですか。(複数選択)

全体	通信料金、プロバイダ利用料金への上乘	電子マネー(交通系ICカード、プリペイド型電子マネー等)による支払	コンビニエンスストアでの支払	銀行・郵便局の窓口・ATMでの振込・振替	インターネットバンキング・モバイルバンキングによる振込	代金引換	クレジットカード(デビットカードを含む)	その他
1796	286	518	1063	207	48	443	389	32
100.0	15.9	28.8	59.2	11.5	2.7	24.7	21.7	1.8

質問18 あなたがこの1年間に購入した商品や利用したサービスについて、以下のような消費生活トラブルに遭ったことがありますか。該当するものをすべて選んでください。

1回だけだと思って買った商品(無料・格安)が正規の値段で毎月届く

全体	有トラブル	無トラブル
2861	35	2826
100.0	1.2	98.8

全体	被害額なし	千円以下	5千円以下	1万円以下	5万円以下	下10万円以下	以上10万円
35	3	4	11	7	6	1	3
100.0	8.6	11.4	31.4	20.0	17.1	2.9	8.6

全体	相談した	い相談して
35	6	29
100.0	17.1	82.9

ゲームで課金していたら多額の請求がきた

全体	有トラブル	無トラブル
2861	10	2851
100.0	0.3	99.7

全体	被害額なし	千円以下	5千円以下	1万円以下	5万円以下	下10万円以下	以上10万円
10	1	2	3	0	0	2	2
100.0	10.0	20.0	30.0	0.0	0.0	20.0	20.0

全体	相談した	い相談して
10	3	7
100.0	30.0	70.0

ネットで商品を注文し、先払いしたが品物が届かない

全体	有 り ト ラ ブ ル	無 し ト ラ ブ ル
2861	61	2800
100.0	2.1	97.9

全体	被 害 額 な し	千 円 以 下	5 千 円 以 下	1 万 円 以 下	5 万 円 以 下	下 1 0 万 円 以 下	以 上 1 0 万 円
61	10	9	27	8	7	0	0
100.0	16.4	14.8	44.3	13.1	11.5	0.0	0.0

全体	相 談 し た	い な 相 談 し て
61	11	50
100.0	18.0	82.0

通信販売(ネット・カタログ・チラシ)で商品を購入したが、内容が異なっていた

全体	有 り ト ラ ブ ル	無 し ト ラ ブ ル
2861	39	2822
100.0	1.4	98.6

全体	被 害 額 な し	千 円 以 下	5 千 円 以 下	1 万 円 以 下	5 万 円 以 下	下 1 0 万 円 以 下	以 上 1 0 万 円
39	10	5	16	4	2	1	1
100.0	25.6	12.8	41.0	10.3	5.1	2.6	2.6

全体	相 談 し た	い な 相 談 し て
39	5	34
100.0	12.8	87.2

身に覚えのない請求と連絡しないと法的措置をとるなどのメールやはがきが届いた

全体	有トラ ブル	無トラ ブル
2861	78	2783
100.0	2.7	97.3

全体	被害額なし	千円以下	5千円以下	1万円以下	5万円以下	下10万円以下	以上10万円
78	60	1	0	4	2	2	9
100.0	76.9	1.3	0.0	5.1	2.6	2.6	11.5

全体	相談した	い相談 ないして
78	8	70
100.0	10.3	89.7

宅配業者からの再配達メールや多額の当選大手通販サイトをかたったメールなどが届き、連絡やID・パスワードの入力を求められた

全体	有トラ ブル	無トラ ブル
2861	73	2788
100.0	2.6	97.4

全体	被害額なし	千円以下	5千円以下	1万円以下	5万円以下	下10万円以下	以上10万円
73	65	1	2	2	0	1	2
100.0	89.0	1.4	2.7	2.7	0.0	1.4	2.7

全体	相談した	い相談 ないして
73	7	66
100.0	9.6	90.4

占いサイトやメールでの会話料として多額の請求がきた

全体	有り トラブル	無し トラブル
2861	13	2848
100.0	0.5	99.5

全体	被害額なし	千円以下	5千円以下	1万円以下	5万円以下	10万円以下	10万円以上
13	4	1	0	5	1	1	1
100.0	30.8	7.7	0.0	38.5	7.7	7.7	7.7

全体	相談した	相談して いない
13	3	10
100.0	23.1	76.9

質問19「この1年間で消費生活トラブルに遭った」とお答えの方にお伺いします。消費生活トラブルの原因となった商品・サービスの販売形態はどれですか。(複数選択)

全体	店舗販売	自宅等に訪れてきた事業者から商品等を購入した(訪問販売)	自宅等に事業者から勧誘電話がかかってきた(電話勧誘販売)	カタログ、テレビ、インターネット等で購入した(通信販売)	路上で声をかけられて、店舗等に連れて行かれた(キャッチセールス)	(アポイントメントセールス)	販売目的を告げられず電話やSNSで店舗や喫茶店等に呼び出された	友人・知人から、誰かを紹介すれば儲かる仕組みだと言われ、商品の購入等を勧められた(マルチ・マルチまがい商法)	自宅等に訪れてきた事業者が自宅等にあるモノを買い取った(訪問購入)	その他	わからない
229	12	3	4	104	2	3	2	2	13	103	
100.0	5.2	1.3	1.7	45.4	0.9	1.3	0.9	0.9	5.7	45.0	

質問20 消費生活トラブルに遭った後、誰かに相談したり、自分で調べたりしましたか。何もなかった場合は選択不要です。(複数選択)

全体	商品・サービスの提供者に相談した	商品・サービスの購入先に相談した	青森県や市町村の消費生活センター(消費生活相談窓口)に相談した	弁護士等の専門家に相談した	家族に相談した	学校の先生に相談した	友人・知人に相談した	警察に相談した	インターネット等で自分で調べた	その他	未選択
229	25	23	5	4	82	4	30	3	71	5	74
100.0	10.9	10.0	2.2	1.7	35.8	1.7	13.1	1.3	31.0	2.2	32.3

質問21 消費生活トラブルに遭った後、何もなかった方にお伺いします。何もなかったのは、なぜですか。(複数選択)

全体	できなかったからかわ	かどうしたからかわ	相談したり、調べた	相談するのが恥ずか	大した被害ではない	自分にも責任がある	自分で解決できると	相談するのが面倒	忙しくて時間がな	その他
74	25	3	0	22	6	7	15	3	8	
100.0	33.8	4.1	0.0	29.7	8.1	9.5	20.3	4.1	10.8	